

○投票区投票所 午前7時～午後6時  
○共通投票所 午前8時～午後6時



# せんきよ いちのせき

編集・発行・問い合わせ先

一関市選挙管理委員会 〒021-8501 一関市竹山町7番2号 ☎0191・21・2111

## 岩手県知事選挙 岩手県議会議員選挙

任期満了に伴う「岩手県知事選挙」は8月17日(土)に、「岩手県議会議員選挙」(一関選挙区・定数5人)は8月25日(金)に告示されます。投票日は9月3日(日)です。投票日当日に、投票所で投票ができない人は「期日前投票」や「不在者投票」をしましょう。

### 投票日と投票時間

投票日は9月3日(日)です。投票時間は、投票区投票所(69カ所)が午前7時、共通投票所(2カ所)が午前8時から開始し、終了は全ての投票所で午後6時までです。

開票は、同日午後8時5分から市内狐禅寺の一関市総合体育館(ユードーム)で行います。

今後の4年間の県政を担う人を選ぶ大切な選挙です。一人一人が主権者として自覚を持ち、「よく見」「よく聞き」「よく考え」棄権することなく投票しましょう。

### 今回投票できる人

満18歳以上の人には選挙権があります。投票するためには、選挙人名簿に登録されている人です。

名簿に登録されていない場合は、今回の選挙で投票できません。

今回の選挙で投票できる人は、すでに選挙人名簿に登録されている人と次の要件に該当し、新たに選挙人名簿に登録される人です。

### ◆他市町村から転入した人

令和5年6月1日までに転入届けをした人です。6月2日以降に県内他市町村から転入した人は前住所地での投票となります。

### ◆新たに登録される人

投票日(9月3日)までに18歳に達する人(平成17年9月4日以前に生まれた人)で、令和5年6月1日までに住民登録した人です。

### ◆市内で住所を移した人

8月2日以降に市内で住所

を移した人は、前住所地の投票所での投票になります。

### 投票所入場券は8月25日から郵送

投票所入場券は「はがき」です。8月25日(金)から29日(火)の間に、1人に1枚郵送します。投票所では、投票所入場券を提出するとスムーズに投票できます。

投票所入場券が届いていないくても投票はできますので、投票所にいる係員に申し出てください。

### 選挙公報は8月28日以降に配布

選挙公報は、岩手県知事選挙公報、岩手県議会議員選挙公報です。

この選挙公報は、行政区長を通じて8月28日(日)以降に各世帯へ配布します。

障がいがある人向けのデマンド型移動支援

身体に障がいがあるなどの理由で、自力での移動が困難な人は「デマンド型移動支援」を利用できます。

デマンド型移動支援は、事前に登録した人を自宅から期日前投票所までの間、タクシーにより無料で送迎するものです。

詳しくは、選挙管理委員会事務局または各支所地域振興課にお問い合わせください。

### 投票は2種類

投票所では、投票所入場券を提出してください。選挙人名簿と照合し、本人であることを確認した後、投票用紙を交付します。

投票の順番は①岩手県知事選挙↓②岩手県議会議員選挙です。

### ①岩手県知事選挙

《当口投票》投票しようとする候補者の上の欄に○

《期日前投票・不在者投票》投票しようとする候補者の氏名を自書

### ②岩手県議会議員選挙

投票しようとする候補者の氏名を自書(2ページ上段の図を参照)

## 県議会議員選挙

(投票用紙は薄黄色地に黒刷り)



候補者氏名を  
記載して投票します



期日前投票・  
不在者投票

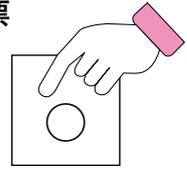


候補者氏名を  
記載して投票します

## 知事選挙

(投票用紙は白地に黒刷り)

当日投票



投票用紙に候補者氏名が印刷されています。投票したい候補者氏名の上の欄に1つだけ「○」をつけて投票します。「○」以外の記載は無効です。

### 代理投票や点字投票も

「身体に障がいがある」などの理由で、候補者氏名などを白書することができない人は、代理投票ができます。

投票には補助者2人が立ち会います。秘密は固く守られます。利用する人は、投票所で申し出てください。

目の不自由な人には点字投票の制度もあります。

投票所には、候補者氏名などを確認するための点字版の候補者一覧などを用意しています。利用する人は、投票所で申し出てください。

### 入院や入所している人は不在者投票を

都道府県選挙管理委員会の指定する医療機関・施設で不在者投票ができます。選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

### 郵便による不在者投票もできます

身体障害者手帳または介護保険被保険者証(要介護5)などの交付を受けている人で、一定の要件に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

投票には、「郵便等投票証明書」が必要です。同証明書の交付を受けた後で、8月30日⑩までに投票用紙の請求を行ってください。

## 投票所入場券について



### 投票所入場券は圧着はがきになります

- 投票所入場券は1枚目と2枚目がくっついている圧着はがきになりますので、1枚目の右下からゆっくり開いてください。  
1枚目と2枚目は切り離しても問題ありません。
- 1枚目は投票所入場券です。  
その裏面は、期日前投票の宣誓書です。期日前投票をする場合は、宣誓書に記入が必要になります。
- バス・タクシー乗車券は2枚目の下段にあります。

### ◇バス・タクシー乗車券

全ての有権者に、投票に出掛けるときに使用できるバス・タクシー乗車券を配布します。  
往復分2枚とし、1枚あたり300円分(計600円分)割引になります。各世帯に配布する投票所入場券(右記サンプル参照)に印刷して郵送しますので、切り取って利用してください。

### ◇利用できる期間

9月3日⑩まで  
\* 期日前投票開始の日から投票日まで

### ◇利用できる交通機関

市内のバス・タクシーで利用できます

#### 1枚目(表)

郵便はがき

二関局  
料金後納  
郵便

選挙事務

選挙人 \_\_\_\_\_ 様

投票所入場券

投票日時	年 月 日 時
投票区	
名簿番号	
投票所	
名簿対照	投票用紙交付

投票の期間は、この投票所(投票所)で投票してください。  
この入場券は、本人だけが使用できます。  
(お問合せ先) 一関市選挙管理委員会 電話21-2111(代表)  
⑩ 投票所入場券の印刷は、選挙管理委員会事務局で行われます。

#### 1枚目(裏)

宣誓書

\_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 一関市選挙管理委員会委員長 様

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

生年月日 年 月 日

理由

仕事、学業、地域行事、経路断絶その他の理由に投票(投票区外への)外出・旅行・滞在  
疾病、負傷、出産、身体障害等のため投票困難  
交通困難の地(観光地等)に滞在・滞在  
住所移動のため、一関市以外に滞在  
天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

期日前投票をする場合は、上記宣誓書にあらかじめ記入していただきます。受付が早くなります。  
(※期日前投票をしない方は、記入不要です。)

#### 2枚目(表)

期日前投票について

投票日に何らかの用事で投票できない方は、期日前投票をすることができます。  
期日前投票は、次の投票所でも投票できます。

○一関市役所本庁 午前8時30分～午後8時

○イオンスーパーセンター一関店(総務部) 午前10時～午後8時

○千歳ショッピングモールエスピア(千歳) 午前9時～午後7時

○一関市役所各支所(重複及び川崎支所を除く) 午前9時～午後7時

○家康ふるくろあいちセンター 午前9時～午後7時

○川崎駅前福祉センター 午前9時～午後7時

○大黒コミュニティセンター(楢沢) 午前9時～午後7時

\* この他、特別等の期日前投票所を設置する地区があります。

バス・タクシー乗車券について

投票に出かけるときに使用できるバスやタクシーの乗車料金の割引が受けられるバス・タクシー乗車券を発行します。  
乗車券は、往復分の2枚とし、1枚あたり300円分(計600円分)の割引になります。  
市内のバス、タクシーを利用する場合は、下段に印刷してある乗車券部分を事前に切り取って使用してください。

バス・みほん 00円

バス・みほん 00円

#### 2枚目(裏)

期日前投票の期間について

若手県知事選挙は8月18日(土)から、若手県議会議員選挙は8月26日(土)から、一関市役所本庁で投票することができます。

市役所各支所や商業施設などにおいて期日前投票所を開設しますが、開設する期間や時間が異なりますので、内側に記載している日程のご確認をお願いします。  
また、投票日前日の土曜日が一番混み合いますので、ご留意ください。

期日前投票などのご案内は内側にあります。  
おもて面の右下の角からゆっくりはがしてご覧ください。

一関市選挙管理委員会

バス・みほん 00円

一関市選挙管理委員会

バス・みほん 00円

# ○期日前投票

## ●当日投票できない人は忘れずに期日前投票を

—**知事選挙は8月18日(金)から、県議会議員選挙は8月26日(土)から市役所本庁舎で投票できます**

投票日当日に▶仕事がある▶冠婚葬祭などがある▶旅行や買い物などで自分の投票区の区域外に出掛けている▶障がい、病気、けが、妊娠などの理由で歩行が困難—などの理由で投票所で投票できない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票所は、下記のとおり投票所ごとに開設する期間および時間が異なりますので、確認してください。期日前投票を行う場合は、期日前投票事由に該当する旨の宣誓書(投票所入場券の裏側に印刷)への記入が必要になります。はんこは不要です。

## ●期日前投票所 —投票所ごとに開設する期間および時間が異なります

投票所	開設期間	開設時間
市役所本庁	【知事】8月18日(金)~9月2日(土) 【県議】8月26日(土)~9月2日(土) ※8月18日(金)~8月25日(金)の間は知事選挙のみ投票できます	8:30 ~ 20:00
市役所各支所 (室根および川崎支所を除く5カ所) 室根曲ろくふれあいセンター (室根支所となり) 川崎農村環境改善センター (川崎支所となり) 大東コミュニティセンター	【知事・県議】 8月29日(火)~9月2日(土)	9:00 ~ 19:00
イオンスーパーセンター一関店 千厩ショッピングモールエスピア	【知事・県議】 8月27日(日)~9月2日(土)	10:00 ~ 20:00 9:00 ~ 19:00

## ●特例期日前投票所

投票所	開設期間	開設時間
山目市民センター笹谷分館	9月1日(金)	9:00 ~ 13:00
内野生活改善センター 市之通自治交流会館 京津畑交流館 山がっこ	9月2日(土)	10:00 ~ 14:00

## ●移動期日前投票所 \* 試行実施

投票所	開設期間	開設時間
西口コミュニティセンター	8月29日(火)	9:30 ~ 11:00
館ヶ森高原ホテル		12:30 ~ 13:30
曲田地区ふれあいセンター		15:00 ~ 16:30
室根平原地区会館	8月30日(水)	10:30 ~ 12:00
大平集落センター		13:30 ~ 15:00
弥栄市民センター平沢分館	8月31日(木)	9:30 ~ 11:00
中大桑公民館		12:30 ~ 14:00
長倉部落公民館		15:30 ~ 16:30

# ○共通投票所

## ●投票日当日は、指定された投票区投票所または、下記の共通投票所で投票できます。

\* 投票日当日の投票区・投票所は裏面のとおりです

投票所	開設期間	開設時間
イオンスーパーセンター一関店 千厩ショッピングモール エスピア	9月3日(日)	8:00 ~ 18:00

# 投票区・投票所一覧

投票区	投票所	投票区域（地区：該当行政区）
一 関	1 一関図書館	一関：1、2、3、4、5、7、8、9、銀座、大町、12、13、14、15、16 西（うち桜木町、上大槻街、東地主町）、18、19、高崎、釣親
	2 一関20区公民館	一関：20（うち西沢、柄貝、相去を除く）
	3 関が丘コミュニティセンター	一関：関が丘1、関が丘2、関が丘3、関が丘4、関が丘5、関が丘6
	4 一関小学校	一関：16 東、16 中、16 西（うち桜木町、上大槻街、東地主町除く）、17、20（うち西沢、柄貝、相去）
	5 一関市役所	山目：宮下、宮前、中央、竹山、五代、銅谷、前田、11、12、13、山手、沢内 中里：12
	6 山目小学校	山目：三反田1、三反田2、中野、境、青葉1、青葉2、幸、6、才天、十二神、末広1、末広2
	7 赤荻小学校	山目：7-北、7-南、8、共林、中通、中条、宿、10
	8 中里市民センター(すこやか交流館)	中里：1、2、3、4、5、6、7、10、11、里が丘、蘭梅、太平
	9 サン・アビリティーズ一関	真滝：三関1、三関2、三関3、三関4、2、3
	10 狐禅寺市民センター	真滝：4、5、6
	11 滝沢市民センター	真滝：7、8、9、10、11、12、水口
	12 真柴コミュニティセンター	真滝：13、14
	13 南小学校	一関：6、台東 真滝：15
	14 東中田集会所	真滝：東中田
	15 一関自然休養村管理センター	巖美：1、2、3、4、11、12、13、霜後
	16 巖美市民センター山谷分館	巖美：5、6、7
	17 一関生活改善センター	巖美：8、9、10、14、15、16、17、18
	18 一関工業高等専門学校	萩荘：1、2、脇田郷、川崎、駒下、高梨
	19 萩荘市民センター	萩荘：3、4、5、6、7
	20 萩荘市民センター市野々分館	萩荘：9、10、11
	21 旧達古袋保育園	巖美：達古袋1、達古袋2、達古袋3、達古袋4
	22 舞川小学校	舞川：1、2、3、4、5、6、7、8、9
	23 一関文化伝承館	舞川：10、11、12、13、14、15、16、17、18
	24 弥栄市民センター	弥栄：1、2、3、4、5、6、7、8
花 泉	1 高倉介護予防センター	永井：3、4
	2 永井市民センター	永井：1-1、1-2、2、5、6、7、8、9
	3 涌津市民センター	涌津：2、3、4、5、6、7
	4 一関市役所花泉支所	涌津：1-1、1-2、1-3 花泉：5-1、5-2、6、7
	5 油島市民センター	油島：1、2、3、4、5-1、5-2、6
	6 花泉市民センター	花泉：1、2、3、4、8-1、8-2、9
	7 老松市民センター	老松：1、2、3、4、5、6
	8 日形市民センター	日形：1、2、3、4-1、4-2、5
	9 金沢市民センター	金沢：1-1、1-2、2、3、6-1、6-2、7
	10 刈生沢コミュニティセンター	金沢：4-1、4-2、5-1、5-2 日形：6
大 東	1 大原市民センター	大原：上大原下の一部、山口の一部、大久保の一部、若宮上、若宮下、下大原、笠置、川内、中島、川原町、一市、六日町、立町、下町
	2 上大原上ふるさと交流館	大原：上内野、中内野、下内野、上大原上、上大原下の一部
	3 藤ヶ崎自治会館	大原：山口の一部、藤ヶ崎、弘川、大久保の一部
	4 大東コミュニティセンター	摺沢：八幡、上摺沢、栃折沢、源八、大金、長者、松原、羽根折沢、上町、仲町、沼田、下摺沢、流矢、小沼、堺ノ沢、駅前、旭町、但馬、観音、高校通り、荒屋敷
	5 大東バレーボール記念館	興田：八日町、前田野、大住、小西、鳥海、小森、前畑、下中川
	6 下沖田公民館	興田：向山、天狗田、上天狗田、下沖田、沖田
	7 丑石自治会館	興田：東丑石、西丑石、市之通
	8 中川生活改善センター	興田：野田、遅沢、京津畑、上中川、中川
	9 猿沢伝承交流館	猿沢：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13
	10 大東首慶地区センター	渋民：1、2、3、4、5、6、7、13
	11 渋民市民センター	渋民：8、9、10、11、12
千 厩	1 千厩農村勤労福祉センター	千厩：1-1、1-2、1-3、5 磐清水：24
	2 一関市役所千厩支所	千厩：2-1、2-2、2-3、3、4
	3 小梨市民センター	小梨：6、7、8、9、10
	4 遊もあ館	清田：11、12、13
	5 奥玉ふるさとセンター	奥玉：14、15、16、17、18、19、20、21
	6 磐清水文化センター	磐清水：22、23
東 山	1 東山地域交流センター	長坂：1、2、3、4、5、6
	2 あたごセンター	長坂：7、8、9、10
	3 田河津市民センター	田河津：1、2、3、4、5、6、7、8
	4 松川市民センター	松川：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10
室 根	1 室根第4区集落センター	室根：1、2、3、4
	2 室根曲ろくふれあいセンター	室根：5、6、7、8、9、10
	3 室根ひこばえの森交流センター	室根：11、12
	4 室根第15地区会館	室根：13、14、15
	5 室根市民センター津谷川体育館	室根：16、17、18、19、20
川 崎	1 川崎市民センター	薄衣：本町、川崎仲町、横町、新町、鴨地、赤柴、川崎大久保、泉沢、巻畑
	2 川崎小学校	薄衣：陳が森、外山西部、外山東部、矢作、高成、砂子田、柳沢、石畑
	3 川崎農村研修センター	門崎：千手堂、布佐、妻神、針山、銚子、神平、官紅、籠萩、所萱
藤 沢	1 藤沢体育館	藤沢：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、23
	2 藤沢市民センター黄海分館	藤沢：12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22
	3 保呂羽コミュニティセンター	藤沢：36、37、38、39
	4 郷土文化保存伝習館	藤沢：40、41、42、43
	5 徳田交流館	藤沢：24、25、26、27、28
	6 新沼コミュニティセンター	藤沢：29、30、31、32、33、34、35